

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.create-sd.co.jp/ir/index.html>
(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年十月三十日
掲載頁 八十九頁(号外第二四一号)
令和八年一月十三日

神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目三番地二
(甲) 株式会社クリエイトエス・ディー
代表取締役 瀧屋 幸彦
(乙) 株式会社サンエフ
代表取締役 中浦 茂人

東京都府中市若松町二丁目三番地の二
(乙) 株式会社サンエフ
代表取締役 中浦 茂人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年十二月十二日
掲載頁 一二八頁(号外第二七二二号)
(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年十二月十二日
掲載頁 一二八頁(号外第二七二二号)

令和八年一月十三日
福井県越前市家久町第二四号三番地の二
(甲) 北陸リトレッド株式会社
代表取締役 宇田 公郎

福井県越前市芝原五丁目一二番二二二番
(乙) 株式会社ブリヂストンショップ 福井
代表取締役 三村 健二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年十月八日
掲載頁 五十八頁(号外第二二五号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年一月十三日
愛知県津島市元寺町三丁目二番地二

(甲) 株式会社菅原設備
代表取締役 菅原 直樹
愛知県豊橋市牟呂町字西明治源助堀六番地の五
(乙) 有限会社オダ設備
代表取締役 小田 信行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年一月七日
掲載頁 九十一頁(号外第三号)
令和八年一月十三日
兵庫県芦屋市大槻町三番一六号一〇二号室

(甲) 株式会社パスカル
代表取締役 原口 隼平
兵庫県芦屋市大槻町三番一六号一〇二号室
(乙) 株式会社一
代表取締役 原口 隼平

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月十三日
愛媛県八幡浜市白浜通一五三六番地一一八
(甲) 医療法人福寿会
理事長 宇都宮 栄

香川県高松市瓦町一丁目一二番地四五
(乙) 医療法人社団弘徳会
理事長 宇都宮 栄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年一月十三日

愛媛県松山市湊町七丁目七番地一
(甲) セキ株式会社
代表取締役 関 宏孝

愛媛県松山市湊町七丁目七番地一
(乙) 有限会社こづつみ倶楽部
代表取締役 関 宏孝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年八月二十日
掲載頁 一二二頁(号外第一八八号)
(乙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年一月十三日

大分県大分市津留一丁目一四番八号
(甲) 株式会社舞鶴酒販
代表取締役 堀田 浩二

大分県臼杵市大字市浜一〇七番地の二
(乙) 有限会社臼杵酒販
代表取締役 堀田 浩二

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙が行う、銀座エリア及び札幌エリアの各エリアにおける、サッポログループが行う酒類事業の発展及びそのブランドの価値向上を目的とした不動産活用施策(本承継対象不動産に係るものに限る)の企画・推進並びに本承継対象不動産の所有及びそれに伴う関

係者対応に係る事業に関して有する権利義務の一部を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 令和七年三月三十一日付、官報(号外第七十二号)一〇二頁に掲載しております。
(乙) 令和七年三月三十一日付、官報(号外第七十二号)一〇二頁に掲載しております。
令和八年一月十三日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番一号
(甲) サッポロビール株式会社
代表取締役社長 時松 浩

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号
(乙) サッポロ不動産開発株式会社
代表取締役社長 宮澤 高就

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙が行う、恵比寿エリアにおける、サッポログループが行う酒類事業の発展及びそのブランドの価値向上を目的とした不動産活用施策(恵比寿ガーデンプレイスに係るものに限る)の企画・推進並びに当該不動産の所有及びそれに伴う関係者対応に関して有する権利義務の一部を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 令和七年三月三十一日付、官報(号外第七十二号)一〇二頁に掲載しております。
(乙) 令和七年三月三十一日付、官報(号外第七十二号)一〇二頁に掲載しております。
令和八年一月十三日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番一号
(甲) サッポロビール株式会社
代表取締役社長 時松 浩

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号
(乙) サッポロ不動産開発株式会社
代表取締役社長 宮澤 高就